

令和6年5月31日

PTA会員 各位

浦添市立浦西中学校

PTA会長 儀部 頼人

校長 仲嶺 香代

<公印省略>

令和6年度PTA総会（議決代行）における書面決議の報告

梅雨明けが待ち遠しいこのごろですが、会員の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、見出しの件につきまして、例年であれば「PTA総会」を開催し、審議事項についての議決を行うところではありますが、活発化した学校活動の優先とPTA会員の負担軽減のため令和6年度の定期総会は、評議員会の議決（令和6年5月30日、書面審議にて審議し決定いたしました）をもって、総会の議決とさせていただきますので、ご理解ご了承くださいたくお願い申し上げます。

なお、本年度もPTA総会資料は紙媒体での配布を中止し、浦西中学校ホームページに総会資料を掲載しておりますので、そちらをご覧ください。ホームページ上での総会資料がご覧できない方は、本校PTA事務までご連絡下さい。生徒を通して紙媒体資料を配布致します。

記

PTA会則

（評議員会）

第12条 評議員会は、総会に次ぐ意思決定機関であり、正副会長、幹事及び各部正副会長並びに各学年、各学級委員長及び委員、各学年主任、地域PTA正副委員長をもって構成し、会長がこれを招集する。

2. 緊急その他止むを得ない事由により、評議員会の議決をもって、総会の議決にかえることができる

以上